

ホームページ名簿掲載【新規登録／解除】届出書

大阪府行政書士会 御中

令和 年 月 日

FAX : 06-6941-5497

MAIL : shinsei@osaka-gyoseishoshi.or.jp

会員番号 :

※右詰めでご記入をお願いします。
4桁の場合は左2マスに00をご記入ください。

氏名 : _____

職印

【ホームページ掲載事項】

選択不可 : 「氏名」「事務所名」「事務所所在地」「事務所電話番号」「事務所FAX番号」

選択可 : 「メールアドレス(ホームページ名簿掲載用)」「取扱業務」

ホームページ掲載用メールアドレス	<input type="checkbox"/> 届出済のメールアドレス <input type="checkbox"/> 別のメールアドレス (_____ @ _____) <input type="checkbox"/> 掲載しない
------------------	--

【掲載事項変更について】

- ※ 「氏名」「事務所名」「事務所所在地」「事務所電話番号」の変更 → 『[行政書士変更登録申請](#)』が必要です。
- ※ 「事務所FAX番号」の変更 → 『[事務所FAX番号・メールアドレスの【登録・変更】届出書](#)』が必要です。
- ※ 「取扱業務<注①>」「掲載用メールアドレス<注②>」の変更 → ホームページ内「マイページ」にて変更可能です。
＜注①＞有資格(特定行政書士、申請取次行政書士、著作権相談員)の業務については変更できません。
＜注②＞本会に届出ているメールアドレス(会務MLや事務局からの連絡に使用している)を変更する場合は届出書が必要です。

【注意事項】

- ※ 取扱業務は、責任をもって業務遂行できる精通業務のみを記載してください。
- ※ 半年以上の会費未納者は掲載できません。
- ※ 会員の権利の停止処分期間は掲載できません。
- ※ 業務受託に関して生じた問題は受託会員が責任をもって処理するものとし、当会は一切責任を負いません。
- ※ 届出書をご提出いただいた場合に限り、有資格者の3項目が掲載されます。
- ※ 取扱業務を掲載したくない方は、は不要です。
- ※ ホームページ名簿掲載を解除する場合は、上記の解除を○で囲み「会員番号」「氏名」「職印」を記載してください。

「取扱業務」欄に 記載 (項目内での選択不可)

- 土地利用(農地転用、境界明示など)
- 建設・産廃(建設業、経審、産業廃棄物関連、宅建業など)
- 企業支援(事業承継、知的資産経営サポート、会計記帳など)
- 法人設立(株式会社、NPO法人、協同組合、公益財団法人など)
- 自動車(自動車登録、車庫証明、自賠責後遺障害など)
- 親族・相続・遺言(遺言書、遺産分割協議書、成年後見など)
- 入管・国際業務(帰化・在留資格関連、外国企業の対日投資手続きなど)
- 知的財産権(著作権の登録など)
- 風俗・飲食・各種営業(風俗営業、飲食業、旅館業、民泊など)
- 運送(運送業、介護タクシー、倉庫など)
- 権利義務(各種契約書、内容証明、告訴状など)
- その他(審査請求、障がい福祉サービス事業など)

※有資格者は下記の項目も掲載されます

- ・ 特定行政書士
- ・ 申請取次行政書士
- ・ 著作権相談員